

大府市認知症施策推進計画（第2期）（案）に対する意見の概要と市の考え方

ページ	意見の概要	市の考え方
65 78	<p>① 認知症の人と家族が安心してくらするために普及啓発として本人のことだけでなく介護者の大変さや支援の必要性も知っていただけるような取り組みもあるといいかと思えます。</p>	<p>「①普及啓発・本人発信支援」の分野において、「認知症サポーター養成講座」などで家族（介護者）等への支援について関連のある内容となっております。また、「④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援・災害時等における支援」の分野において、介護者の負担軽減の推進に関する様々な施策を記載しており、それらの取り組みを推進することによって、認知症の人のみならず家族等を支援し、認知症の人及び家族等が地域において安心して日常生活を営むことができるまちづくりを推進します。</p> <p>頂いたご意見を基に「①普及啓発・本人発信支援」の分野において「介護に携わったことのない方への介護者の身体的、精神的・金銭的負担の理解促進」について記載を追記します。</p>
57 (74)	<p>② 親が認知症になることによって、障がい・精神疾患・引きこもりのご兄弟姉妹の介護も同時に始まってしまいう介護者も多くあります。その上、中には仕事との両立の問題も抱えておられる方もあり、介護者の問題は多様化と深刻さが増してきております。</p> <p>そのような多様な介護者の状況をサポートできる体制作りが必要ですので、そのような取り組みを進めていけるような文言を入れて頂けたらと思えます。</p> <p>③ 多職種の連携に加えて、家族の会や地域のNPO等との連携なども項目内に入れて支援体制の充実を図れるようにしていただきたいです。</p>	<p>高齢者福祉計画の「(4)生活支援の推進、⑤相談機関の充実」では、高齢や障がいなど市民が抱える課題が複雑化・複合化していることに対応するため、令和3年4月から福祉総合相談窓口を設置し、これまで制度の狭間で支援対象になりにくかった複数のケア等の課題への支援を進めていることを記載しています。</p> <p>認知症施策推進計画「③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援」の「ア 本人や家族に対する相談・支援体制の構築」の分野において「複数人介護などの複合化・複雑化した介護者の状況をサポートできるよう、福祉総合相談と連携して支援体制を整えていきます」と追加で記載します。また「当事者団体やNPO法人等との連携」についても追加で記載します。</p>